

提案書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課御中

〒460-8405

なごやし なかく しんさかえ

名古屋市中区新栄1-2-8

ちゅうぶにつぼんほうそうかぶしきがいしゃ

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 夏目 和良

TEL

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

1 制度分野

(1) 制度設計・・・単一制度か複数の制度の並立か

放送分野において現在提案されているシステムは、デジタルラジオの他メディアフロー、DVB-H、1セグギャップフィルターなど複数の方式がある。

これらは、一部共通技術を利用しているものの、使用帯域、伝送ネットワーク形態等大きく異なっているため、制度面において相容れない部分が多いと考えられる。

特に、デジタルラジオにおいては、都市雑音の増加等アナログラジオの受信環境悪化を回避する方策としても、アナログラジオからのデジタルラジオへの「穏やかな移行」を果たすことが国民に対する責務と考える。デジタル移行後も引き続き基幹メディアとしての信頼性、地域性、利便性等を維持するためには、他のいわゆる「マルチメディア放送」とは一線を画した、現行アナログ放送と同様な制度設計が必要と考える。

(2) 免許単位・・・全国免許か地域免許か

メディアフロー等のマルチメディア放送ではいわゆる「マス＝グローバル」の展開がビジネスモデルとして模索されているが、ことデジタルラジオにおいては、上記制度面での意見の通り、アナログ時代と同様に、災害情報の的確・確実な配信等、地域に密着した情報の充実が、メディアとしての大きな柱となる。

よって、全国免許のみではその使命を大きく損なう恐れがあり、地域免許制度とし、複数の事業者に与えられるべきと考える。

(3) 事業形態・・・受託・委託かハード・ソフト一致か

デジタルラジオにおいても、アナログ時代から引き続き「基幹メディア」としての信頼を担保し、かつ、地域報道機関としての責務を果たすためにも、ハード・ソフト一致の事業形態であるべきと考える。

2 技術分野

(1) 放送方式・・・方式の統一が必要か

放送分野で提案されている各方式はそのビジネスモデルと密接な関係があり、一概に方式の優劣を競うものではない。

デジタルラジオにおいては、ISDB-T方式にて既に実用化試験放送が行われ、受信端末も市販されており、実験による蓄積も大きい。加えて、地上デジタルテレビ放送の1セグ放送端末との技術的共通点が多く受信端末の低廉化も期待できる。また、セグメント単位で帯域が微少分割可能な点は、上記免許単位でも述べた地域免許制度と整合性が高い。

よって、ISDB-T方式の他にデジタルラジオを実現できる方式はないと考える。

3 ビジネスモデル分野

将来、基幹放送を目指すデジタルラジオとしては、「無料放送」の形態をとりたい。また、多チャンネル機能を活用しつつ、既存のアナログラジオとのサイマル放送も提供することによって、現在既に多数存在するアナログラジオリスナーを核としたデジタルラジオの普及促進を図りたい。ベースになるリスナーが存在することによって、受信機の普及にもはずみがつくと期待される。

デジタルラジオという高機能なインフラを得ることによって、聴取環境の拡大、難聴エリアの解消、高音質の獲得等によって媒体価値を高め、より多くのスポンサーの獲得、既存スポンサーのカロリーアップによって広告収入の増大を図る。また、多チャンネル機能を活用した課金コンテンツ導入等によって新規需要を開拓し、広告収入に加えて収入の柱とし、デジタルラジオのビジネスモデルを確立したい。

4 その他

今後、放送サービスの中核をなす可能性を持つ携帯端末向けマルチメディア放送において、基幹メディアとしてのラジオ放送が、デジタルという新たなフォーマットを得ることは、民放ラジオというメディアがこれまで半世紀を越える歴史を通し培ってきたノウハウや、放送の「信頼感」「親近感」「即時性」を未来につなげるといいう非常に大きな意味を持つ。そのためには、実績のあるアナログラジオ放送を、時間をかけて徐々にデジタルラジオ放送に移行していくというプロセスが、デジタルラジオが基幹メディアとなるために有効であると考え。いずれにせよ、将来的には全国の民放ラジオ社が、各地域で多彩なサービス展開できるための周波数帯域を十分確保していただきたい。

本件に関する連絡先

中部日本放送株式会社

TEL

Email

別添 提案書要旨

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課御中

〒460-8405

なごやし なかく しんさかえ

名古屋市中区新栄1-2-8

ちゅうぶにつぼんほうそうかぶしきがいしゃ

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 夏目 和良

TEL

提案要旨

1 制度分野

(1) 制度設計・・・単一制度か複数の制度の並立か

デジタルラジオにおいては、信頼性、地域性、利便性等を維持するために、他のいわゆる「マルチメディア放送」とは一線を画した、現行アナログ放送と同様な制度設計が必要と考える。

(2) 免許単位・・・全国免許か地域免許か

デジタルラジオにおいては、地域情報充実のため、地域免許制度とし、複数の事業者に与えられるべきと考える。

(3) 事業形態・・・受託・委託かハード・ソフト一致か

デジタルラジオにおいては、基幹メディアとしての責務を果たすためにも、ハード・ソフト一致の事業形態であるべきと考える。

2 技術分野

(1) 放送方式・・・方式の統一が必要か

デジタルラジオにおいては ISDB-T 方式の他にない

3 ビジネスモデル分野

広告収入と有料コンテンツ導入による課金システムによる無料放送としたい。また、アナログサイマル放送も提供することによって、デジタルラジオの普及促進を図る。

4 その他

アナログ放送を、時間をかけて徐々にデジタルに移行したい。

本件に関する連絡先

中部日本放送株式会社

TEL

Email